

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公開番号】特開2016-22088(P2016-22088A)  
 【公開日】平成28年2月8日(2016.2.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2016-009  
 【出願番号】特願2014-147328(P2014-147328)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行う可変表示手段に特定表示結果が導出表示されたときに、遊技者にとって有利な有利状態へ制御する遊技機であって、

遊技者の動作を検出可能な動作検出手段と、

識別情報の可変表示に対応する可変表示対応表示を表示する可変表示対応表示手段と、  
前記可変表示対応表示の表示態様を、複数段階に変化させることが可能な表示態様変化手段と、

いずれの段階まで変化させるかを決定する態様決定手段と、

検出有効期間内に前記動作検出手段により遊技者の動作が検出されることにもとづいて、  
前記可変表示対応表示の表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

前記検出有効期間であることを報知する報知表示を行うことが可能な報知手段とを備え

前記示唆演出実行手段は、前記可変表示対応表示の表示態様が前記態様決定手段によって決定された段階まで変化している場合でも前記示唆演出を実行可能であり、

前記報知手段は、前記可変表示対応表示の表示態様が前記態様決定手段によって決定された段階まで変化している場合でも前記報知表示を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

表示態様変化手段が可変表示対応表示を変化させることを制限する変化制限手段を備えた

請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、識別情報の可変表示を行う可変表示手段に特定表示結果が導出表示されたときに、遊技者にとって有利な有利状態へ制御する遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

しかしながら、上述した遊技機において、可変表示対応表示の表示態様を予め定められた段階の表示態様に変化し終えた後においては、可変表示対応表示の表示中に遊技者の動作を検出した場合であっても何ら演出が行われず、表示態様の変化による期待感を維持させることができなかつた。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段1)本発明による遊技機は、識別情報(例えば、第1特別図柄または第2特別図柄)の可変表示を行う可変表示手段(例えば、第1特別図柄表示器8aまたは第2特別図柄表示器8b)に特定表示結果(例えば、大当り図柄)が導出表示されたときに、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当り遊技状態)へ制御する遊技機であって、遊技者の動作を検出可能な動作検出手段(例えば、プッシュセンサ124)と、識別情報の可変表示に対応する可変表示対応表示(例えば、アクティブ保留表示)を表示する可変表示対応表示手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS662aを実行する部分)と、可変表示対応表示の表示態様を、複数段階(例えば、「白」、「黄」、「青」、「赤」の4段階)に変化させることが可能な表示態様変化手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3910を実行する部分)と、いずれの段階まで変化させるかを決定する態様決定手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3513を実行する部分)と、検出有効期間(例えば、有効期間)内に動作検出手段により遊技者の動作が検出されることにもとづいて、可変表示対応表示の表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3906を実行する部分)と、検出有効期間であることを報知する報知表示を行うことが可能な報知手段とを備え、示唆演出実行手段は、可変表示対応表示の表示態様が態様決定手段によって決定された段階まで変化している場合でも示唆演出を実行可能であり(例えば、遊技者の動作を検出した場合に、表示態様が上限表示態様であるか否かにかかわらず(ステップS3907を行う前に)、示唆演出を実行する(ステップS3906))、報知手段は、可変表示対応表示の表示態様が態様決定手段によって決定された段階まで変化している場合でも報知表示を実行可能であることを特徴とする。そのような構成によれば、遊技者の期待感を維持させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(手段2)手段1において、表示態様変化手段が可変表示対応表示を変化させることを制限する変化制限手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3503を実行することにより、連続予告演出の実行中であれば新たな連続予告演出

を開始せず、すなわち、実行中の連続予告演出の予告対象ではない保留表示またはアクティブ保留表示の表示態様を変化させることを制限している部分)を備えたこととしてもよい。そのような構成によれば、可変表示対応表示の変化を制限することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段3)手段1または手段2において、可変表示対応表示に対応した態様(例えば、保留表示またはアクティブ保留表示に付した態様)で、遊技者の動作を有効に検出する検出有効期間中であることを示唆する有効期間示唆演出を行う有効期間示唆演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3510を実行する部分)を備えたこととしてもよい。そのような構成によれば、検出有効期間中であることを遊技者に認識しやすくすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(手段4)手段1から手段3のいずれかにおいて、示唆演出実行手段によって一の可変表示対応表示(例えば、実行中の連続予告演出の予告対象である保留表示またはアクティブ保留表示)に対して示唆演出が実行された場合に、他の可変表示対応表示(例えば、実行中の連続予告演出の予告対象ではない保留表示またはアクティブ保留表示)に対する示唆演出の実行を制限する示唆制限手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3503を実行することにより、連続予告演出の実行中であれば新たな連続予告演出を開始せず、すなわち、実行中の連続予告演出の予告対象ではない保留表示またはアクティブ保留表示に対する示唆演出の実行を制限している部分)を備えたこととしてもよい。そのような構成によれば、いずれの可変表示対応表示が示唆演出の対象であるかが遊技者にとって認識しにくくなることを防止することができる。